

# 瑞穂市国民健康保険事業の概要

～国民健康保険事業における給付と負担が  
市民にとって公平なものとなるために～

令和4年10月

瑞穂市 市民部医療保険課

## 目 次

はじめに	1
I 瑞穂市における国民健康保険の現状	2
1. 国民健康保険特別会計 歳入・歳出決算額の推移	2
2. 被保険者数の推移	2
3. 世帯数の推移	3
4. 年齢階層別被保険者数の推移	3
5. 課税所得の推移	3
6. 世帯人員状況	4
7. 所得階層別世帯数	4
8. 法定軽減の世帯数、被保険者数及び限度額世帯数	4
9. 医療給付費決算額の推移	5
10. 受診率、1人、1件あたり費用額の推移	5
11. 高齢化の進展（65歳以上）	6
12. 前期高齢者（65歳から74歳）の人口に占める国民健康保 険加入割合	6
13. 疾病分類別の診療費の状況	7
14. 年齢階層別の診療費の状況	8
II 財政健全化の必要性について	9
1. 一般会計からの繰入金の推移	9
III 今後の取組み	10
1. 国民健康保険税の適正な賦課について	10
2. 保険税の収納状況について	11
3. 医療費の適正化について	12
4. 保健事業の推進について	13
5. 基金について	14
おわりに	15

## はじめに

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の最終的な支えとして、制度発足以来、地域住民の医療の確保並びに健康の保持増進に極めて重要な役割を果たしてまいりました。しかし、被用者保険（社会保険）と比べ、加入者の年齢構成が高く、低所得のかたの占める割合が大きくなってきているという構造的な課題は未だに解決されておられません。

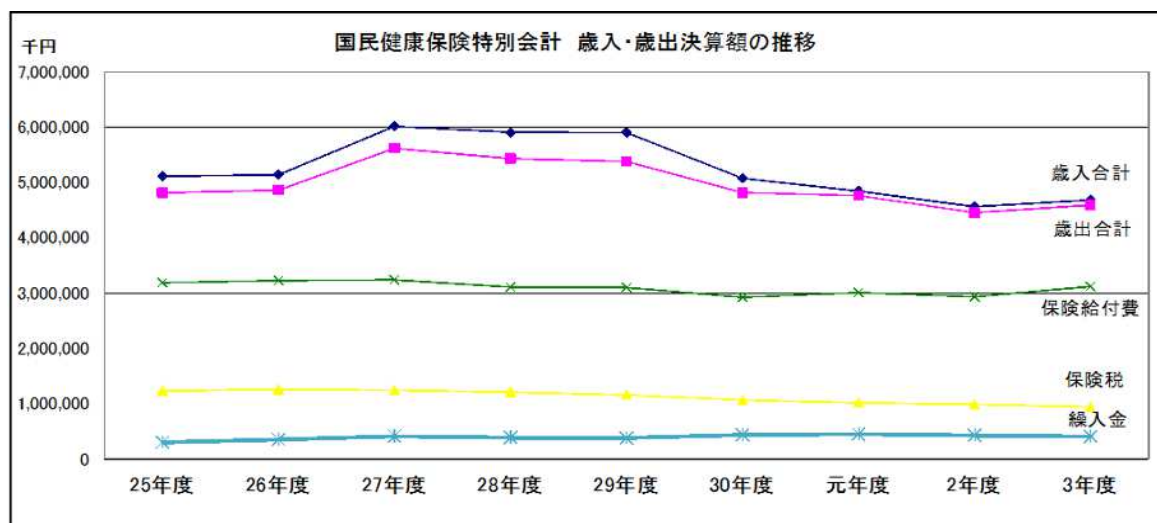
そのため、平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となって中心的な役割を担うとともに、市は引き続き「住民のかたが住み慣れた地域で、健やかに暮らせる地域づくりを推進」するため、地域医療の状況を的確に把握し重点課題を明確にした取り組みを進めています。

瑞穂市国民健康保険の保険者として、国民健康保険の現状と今後の課題をここに報告します。

## I 瑞穂市における国民健康保険の現状

近年の国民健康保険の被保険者数は減少傾向で推移しています。これは社会保険の加入対象外であった企業や従業員の加入が一部義務化される社会保険の適用拡大によるものと考えられます。社会保険の適用拡大の対象は段階的に実施され、平成28年10月以降従業員500人超の企業に対し適用拡大が実施されました。令和4年10月以降は従業員数101人超の企業に対し適用が拡大され、新設の条件を満たすパートやアルバイトの従業員（短時間労働者）が加入対象とされることから今後も被保険者数の減少が見込まれるところですが、高齢化の進展や高度医療による医療費の増嵩が想定されることから、医療費の適正化と健康づくりへの啓発等による健康寿命の延伸を図る必要があります。

### 1. 国民健康保険事業特別会計 歳入・歳出決算額の推移



\*平成30年度からの国保制度改革により、県が財政運営の責任主体となり、市は県が定めた国保事業費納付金を納め、給付の費用は県から交付されることになりました。

### 2. 被保険者数の推移

(各年度末現在)

年度	総人口 A (人)	被保険者数 B (人)			加入率 (%) B / A	年度平均被保険者数 (人)
		一般被保険者	退職被保険者			
29	54,191	10,758	10,688	70	19.85	11,076
30	54,735	10,318	10,308	10	18.85	10,542
元	55,016	9,928	9,928	0	18.05	10,182
2	55,242	9,970	9,970	0	18.05	9,963
3	55,508	9,662	9,662	0	17.41	9,851

### 3. 世帯数の推移

(各年度末現在)

年度	総世帯数	加入世帯数	加入率 (%)
29	20,883	6,409	30.69
30	21,347	6,274	29.39
元	21,717	6,137	28.26
2	22,135	6,238	28.18
3	22,433	6,104	27.21

### 4. 年齢階層別被保険者数の推移

(各年度末現在)

階層 \ 年度	29		30		元		2		3	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
0～4歳	273	2.5	262	2.5	273	2.5	262	2.5	218	2.2
5～9歳	313	2.9	282	2.7	313	2.9	282	2.7	240	2.5
10～14歳	335	3.1	306	3.0	335	3.1	306	3.0	276	2.9
15～19歳	355	3.3	322	3.1	355	3.3	322	3.1	315	3.3
20～24歳	444	4.1	427	4.1	444	4.1	427	4.1	373	3.9
25～29歳	381	3.6	366	3.5	381	3.6	366	3.5	359	3.7
30～34歳	476	4.4	446	4.3	476	4.4	446	4.3	362	3.7
35～39歳	525	4.9	502	4.9	525	4.9	502	4.9	441	4.6
40～44歳	622	5.8	565	5.5	622	5.8	565	5.5	470	4.8
45～49歳	657	6.1	651	6.3	657	6.1	651	6.3	617	6.4
50～54歳	520	4.8	512	5.0	520	4.8	512	5.0	625	6.5
55～59歳	504	4.7	494	4.8	504	4.7	494	4.8	503	5.2
60～64歳	988	9.2	880	8.5	988	9.2	880	8.5	689	7.1
65～69歳	2,236	20.8	2,022	19.6	2,236	20.8	2,022	19.6	1,544	16.0
70～74歳	2,129	19.8	2,281	22.1	2,129	19.8	2,281	22.1	2,630	27.2
合計	10,758	100.0	10,318	100.0	10,758	100.0	10,318	100.0	9,662	100.0

### 5. 課税所得の推移

(各年度7月1日現在)

年度	1世帯あたりの 課税所得金額 (円)	前年度比較 (円)	1人あたりの 課税所得金額 (円)	前年度比較 (円)
29	1,133,445	△27,024	667,552	△1,037
30	1,096,311	△37,134	654,800	△12,752
元	1,076,361	△19,950	660,235	5,435
2	1,092,780	16,419	677,401	17,166
3	1,075,566	△17,214	674,114	△3,287

## 6. 世帯人員状況

(各年度9月末現在)

世帯区分	令和2年度 (世帯)	割合 (%)	令和3年度 (世帯)	割合 (%)
1人世帯	3,596	58.40	3,554	58.01
2人世帯	1,824	29.62	1,837	29.98
3人世帯	432	7.01	432	7.05
4人世帯	215	3.49	220	3.59
5人以上の世帯	91	1.48	84	1.37
合計	6,158	100.00	6,127	100.00

## 7. 所得階層別世帯数

(各年度10月末現在)

所得区分	令和2年度 (世帯)	割合 (%)	令和3年度 (世帯)	割合 (%)
330,000円以下(未申告を含む)	2,234	36.00	1,945	31.43
330,001円～680,000円	644	10.38	630	10.18
680,001円～1,040,000円	651	10.49	622	10.05
1,040,001円～1,380,000円	574	9.25	677	10.94
1,380,001円～2,090,000円	840	13.54	968	15.64
2,090,001円～3,040,000円	587	9.46	629	10.17
3,040,001円以上	675	10.88	717	11.59
合計	6,205	100.00	6,188	100.00

## 8. 法定軽減の世帯数、被保険者数及び限度額世帯数

(各年度7月1日現在)

区分	令和2年度				令和3年度			
	世帯数	割合 (%)	被保険者数	割合 (%)	世帯数	割合 (%)	被保険者数	割合 (%)
7割軽減	1,474	23.72	1,956	19.51	1,475	23.40	1,981	19.70
5割軽減	944	15.19	1,686	16.82	913	14.49	1,658	16.49
2割軽減	793	12.76	1,449	14.45	743	11.79	1,365	13.58
合計	3,211	51.67	5,091	50.78	3,131	49.68	5,004	49.77
限度額 到達	該当世帯数		割合		該当世帯数		割合	
	115世帯		1.85%		114世帯		1.81%	

\*割合は、国民健康保険全世帯数、全被保険者数における割合

## 9. 医療給付費決算額の推移

(単位：千円)

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
給療 付費 費	一般	2,615,740	2,484,627	2,581,205	2,508,738	2,675,733
	退職	40,790	23,611	557	0	0
	小計	2,656,530	2,508,238	2,581,762	2,508,738	2,675,733
療 養 費	一般	37,437	38,185	35,434	31,271	28,548
	退職	548	115	3	0	0
	小計	37,985	38,300	35,437	31,271	28,548
療高 養 費 額	一般	366,595	336,236	363,279	369,239	385,206
	退職	7,904	8,769	0	0	0
	小計	374,499	345,005	363,279	369,239	385,206
療養 費 高 額 介 護 合 算	一般	366	72	236	402	589
	退職	126	0	149	0	0
	小計	492	72	385	402	589
移 送 費	一般	0	37	0	0	0
	退職	0	0	0	0	0
	小計	0	37	0	0	0
出産育児一時金		23,924	21,695	23,605	16,984	18,339
葬 祭 費		3,100	3,350	2,950	3,100	3,050
審査支払手数料		9,834	7,305	9,446	9,267	10,458
合 計		3,112,953	3,101,856	2,927,653	3,010,214	3,121,923

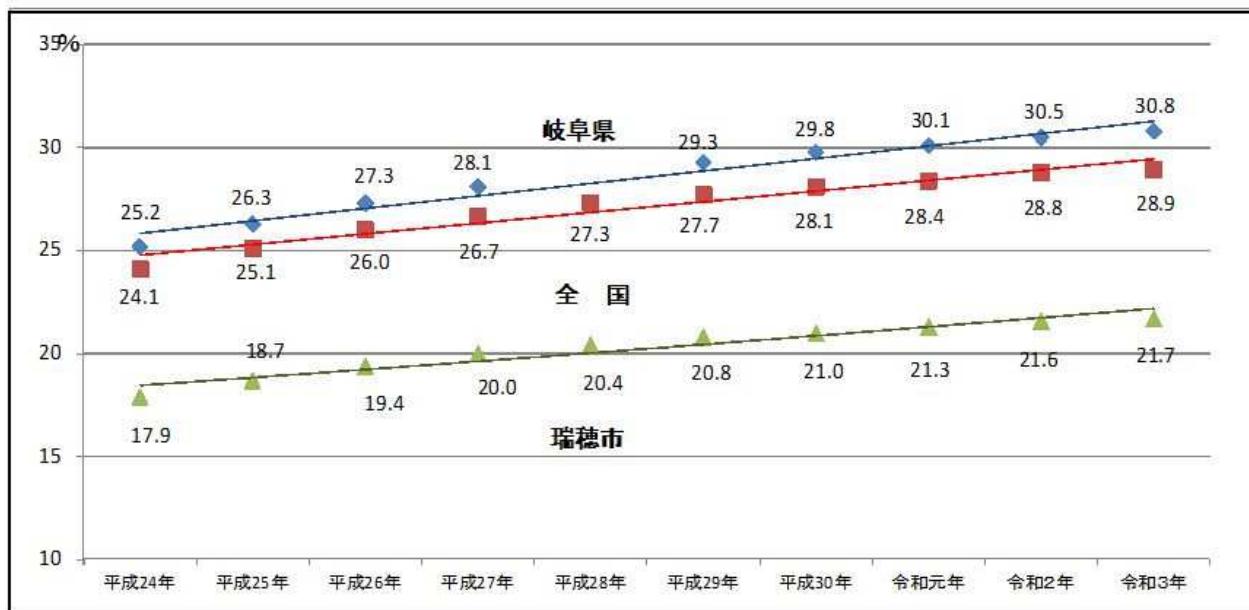
## 10. 受診率、1人、1件あたり費用額の推移

年度	受 診 率 (%)		1人あたり費用額(円)		1件あたり費用額(円)	
	瑞穂市	県全体	瑞穂市	県全体	瑞穂市	県全体
29	1,719.61	1,712.68	334,637	360,485	19,460	21,048
30	1,757.94	1,739.87	330,983	366,662	18,828	21,074
元	1,789.54	1,766.24	350,750	377,212	19,600	21,357
2	1,673.27	1,649.99	347,316	368,029	20,757	22,305
3	1,790.84	1,758.58	371,461	396,807	20,742	22,564

\*受診率とは、1人の方が1年間に受診する平均件数を%で表示したものです。

1,000%であれば、1年間に1人当たり10件の受診をしていることになります。

## 1 1. 高齢化の進展（65歳以上）



\* 全国、岐阜県は「高齢社会白書」を参照（各年度10月1日時点）

\* 瑞穂市は「瑞穂市 DATABOOK」を参照（各年度3月31日時点）

## 1 2. 前期高齢者（65歳から74歳）の人口に占める国民健康保険加入割合

（各年度11月末日現在）

年度	瑞穂市全体			瑞穂市国保			前期高齢者 加入率 b/B (%)
	総人口 A	前期高齢者 人口 B	比 率 B/A (%)	被保険者数 a	前期高齢者 被保険者 b	比 率 b/a (%)	
24	52,221	5,141	9.84	12,839	3,845	29.94	74.79
25	52,814	5,574	10.55	12,744	4,164	32.67	74.70
26	53,222	5,931	11.14	12,458	4,352	34.93	73.37
27	53,565	6,109	11.40	12,183	4,442	36.46	72.71
28	53,951	6,188	11.47	11,497	4,455	38.75	71.99
29	54,277	6,208	11.44	10,937	4,398	40.21	70.84
30	54,686	6,203	11.34	10,414	4,293	41.22	69.21
元	55,041	6,213	11.29	10,069	4,265	42.36	68.65
2	55,290	6,287	11.37	9,963	4,191	42.07	66.66
3	55,491	6,310	11.37	9,762	4,228	43.31	67.00



### 1 3 . 疾病分類別の診療費の状況

(令和3年度)

疾病名	診療費 (円)	件数	1件当たりの診療費 (円)	1人当たりの診療費 (円)
感染症	4,224,700	187	22,592	420
新生物	35,657,690	416	85,716	3,545
血液	549,730	19	28,933	55
内分泌	34,364,730	1,251	27,470	3,416
精神	12,384,230	399	31,038	1,231
神経	6,491,930	178	36,472	645
眼	6,966,080	644	10,817	692
耳	490,040	94	5,213	49
循環	58,402,140	1,605	36,388	5,805
呼吸	11,540,760	487	23,698	1,147
消化	15,587,660	265	58,821	1,549
皮膚	3,154,290	472	6,683	314
筋骨	9,252,600	635	14,571	920
泌尿	5,741,060	260	22,081	571
妊娠	1,788,690	11	162,608	178
周産	121,410	2	60,705	12
先天	303,970	11	27,634	30
症状	5,125,190	172	29,798	509
損傷	6,125,840	186	32,935	609
歯	21,429,710	1,772	12,094	2,130
特殊	1,407,240	6	234,540	140
合計	241,109,690	9,072	26,577	23,967

\*診療費は、自己負担額のことです。

\*疾病名の「新生物」には、悪性新生物・悪性リンパ腫・白血病などが、「内分泌」には、甲状腺障害・糖尿病・栄養及び代謝疾患などが、「循環器系」には高血圧性疾患・脳血管疾患・くも膜下出血などが分類されています。

#### 1 4 . 年齢階層別の診療費の状況

(令和3年度)

年齢階層	診療費(円)	件数	日数
0歳	319,740	30	39
1～4歳	4,411,810	201	320
5～9歳	5,132,920	245	386
10～14歳	1,756,470	182	233
15～19歳	3,276,010	149	205
20～24歳	3,538,130	135	243
25～29歳	4,002,030	144	275
30～34歳	5,761,400	188	282
35～39歳	8,451,000	289	519
40～44歳	6,070,150	296	545
45～49歳	10,273,510	386	813
50～54歳	11,935,290	425	918
55～59歳	13,740,190	389	862
60～64歳	20,410,010	689	1,352
65～69歳	53,929,940	1,919	3,371
70～74歳	88,101,090	3,405	6,060
合計	241,109,690	9,072	16,423

\* 診療費は、自己負担額のことです。

## II 財政健全化の必要性について

### 1. 一般会計からの繰入金の推移

(単位：千円)

年 度	法 定 繰 入 分				法定外 繰入分	合 計
	保険基盤 安定	職員給与費 等	出産育児 一時金等	財政安定化 支援事業	その他	
29	248,352	81,710	12,958	6,157	36,906	386,083
30	241,909	85,722	18,305	6,930	37,168	390,034
元	236,777	82,353	12,760	8,208	36,987	377,085
2	229,190	91,115	20,160	8,792	3,291	352,548
3	213,281	89,877	12,247	7,365	13,162	335,932

\* 法定外繰入分は、波及増繰入金と保健事業繰入金の合計です。

### Ⅲ 今後の取組み

次に掲げる財政健全化に向けた重点取組事項ごとに方針を定めて運営します。

#### 1. 国民健康保険税の適正な賦課について

##### (1) 瑞穂市国民健康保険税の賦課状況

年度	区 分	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	限度額 (万円)
29	医療給付分	5.60	27.0	27,500	22,500	54
	介護納付分	2.20		15,600		16
	後期支援金	2.20		12,200		19
30	医療給付分	5.74	20.25	27,500	22,500	58
	介護納付分	2.20		15,600		16
	後期支援金	2.20		12,200		19
元	医療給付分	6.06	13.50	27,000	20,100	61
	介護納付分	2.27		13,800		16
	後期支援金	2.25		12,900		19
2	医療給付分	6.06	6.75	27,000	20,100	63
	介護納付分	2.27		13,800		17
	後期支援金	2.25		12,900		19
3	医療給付分	6.04		24,700	17,900	63
	介護納付分	2.27		13,800		17
	後期支援金	2.25		12,900		19

##### (2) 標準保険料率

年度	区 分	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	限度額 (万円)
2	医療給付分	5.72	12.22	23,478	18,459	61
	介護納付分	2.79	—	14,833	—	16
	後期支援金	2.73	—	14,169	—	19
3	医療給付分	6.31	—	27,262	19,730	63
	介護納付分	2.13	—	15,676	—	17
	後期支援金	2.42	—	14,565	—	19

国民健康保険は、被保険者が納める保険税と公費等によって運営されています。事業の安定的な運営を図るには、最も基幹的な財源である保険税を適正に賦課し、確実に収納していくことが重要です。

今後も、被保険者の理解と協力を得ながら、保険税率の改正を段階的に実施して、標準保険料率への移行をしていきます。

## 2. 保険税の収納状況について

国民健康保険制度において、被保険者に負担していただく保険税は、制度を支えるための要とも言えます。そこで関係課等と連携し収納対策プロジェクトチームを設置し、収納率の向上を図っています。

また、コンビニ収納機能、ペイジー口座振替受付サービスを導入し、利便性の向上に努めています。

それに加えて滞納者と直接面談し、生活状況を把握するためにも、定期的に督促状や催告文書を送付し、短期保険証の発行も継続していきます。

### (1) 保険税収入状況

(単位：千円、%)

年度	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収納率
29	現年度	1,144,858	1,068,408	899	93.29
	過年度	268,236	91,334	19,560	34.03
	合計	1,413,094	1,159,742	20,459	82.07
30	現年度	1,066,637	993,854	1,875	93.16
	過年度	230,236	75,676	9,503	32.87
	合計	1,296,873	1,069,530	11,378	82.47
元	現年度	1,038,281	960,842	1,554	92.54
	過年度	210,656	59,748	8,754	28.36
	合計	1,248,937	1,020,590	10,308	81.71
2	現年度	1,010,259	937,114	970	92.76
	過年度	214,932	55,892	20,344	26.00
	合計	1,225,191	993,006	21,314	81.05
3	現年度	962,585	892,777	1,158	92.73
	過年度	206,193	54,770	14,843	26.56
	合計	1,168,778	947,547	16,001	81.06

### (2) 滞納処分件数及び金額

(単位：件、千円)

年度	件数	金額	滞納処分物件
29	346	21,103	預金、給与、売掛金、生命保険、 所得税還付金 等
30	436	26,977	
元	310	17,176	
2	174	10,616	
3	501	16,289	

### 3. 医療費の適正化について

#### (1) 被保険者資格管理の適正化

徹底した被保険者資格管理を行い、資格管理の適正化を図ります。国保資格喪失者の喪失後受診に伴う保険給付費の返還と保険税の適正な賦課を行います。

#### (2) レセプト点検の充実

レセプト点検の委託先である岐阜県国民健康保険団体連合会に一層の充実を求めるとともに、保険給付費の適正化に努めます。

#### (3) 重複・頻回受診者の指導

同一傷病でありながら重複受診や頻回受診する被保険者は、比較的高齢な方に多く見受けられます。生活習慣の見直しで改善する場合は、健康相談を案内しています。また、柔道整復師の施術における療養費適正化に向けて、多部位・長期または頻度が高い被保険者の内、任意に抽出した方に対し、調査依頼書を送付しています。

#### (4) ジェネリック医薬品に関する推進と情報提供

後発医薬品利用差額通知を発送し啓発に取り組んでいます。

#### (5) 第三者行為の発見

岐阜県国民健康保険団体連合会からの情報提供をもとに、被保険者に対し負傷原因が第三者によるものかの調査を行い、第三者行為の発見に取り組んでいます。

#### 4. 保健事業の推進について

国民健康保険は、被保険者の疾病・負傷について医療給付を行うことが目的ですが、疾病を早期に発見し、重症化を防ぐために保健事業の推進を図ります。

脂質異常・高血圧・高血糖といった危険因子の重なる内臓脂肪症候群に対して、生活習慣を改善しなければ心臓病、脳疾患を発症する危険が高いという見地から、特定健診、特定保健指導を行って予防を推進します。高血糖においては、将来的な人工透析への移行を防止し、市民の健康の保持増進と医療費の適正化を図ることを目的に、糖尿病性腎症重症化予防を実施します。

また、令和2年度からは人間ドック助成事業に総合ドックと脳ドックへの助成を追加実施したことにより、健康づくりへの啓発等を推進します。

##### (1) 特定健診と特定保健指導の実績

年 度	特 定 健 診			特 定 保 健 指 導		
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	終了者数 (人)	終了率 (%)
29	6,993	3,210	45.90	309	220	71.20
30	6,749	3,071	45.50	321	243	75.70
元	6,559	3,064	46.71	301	232	77.08
2	6,504	2,991	45.99	299	246	82.27
3	6,536	2,910	45.78	272	211	77.57

##### (2) 人間ドック等助成事業

年度	人数	金額(千円)
29	179	1,997
31	196	2,017
元	197	2,158
2	174	1,995
3	200	2,380

※令和2年度より脳ドック・総合ドックへの助成を含む

## 5. 基金について

国民健康保険事業の健全かつ円滑な運営のために積み立てています。

### 基金の推移

時 点	金 額
平成 29 年 3 月 31 日現在	5 億 3,436 万 9 千円
平成 30 年 3 月 31 日現在	5 億 8,441 万 5 千円
平成 31 年 3 月 31 日現在	8 億 3,145 万 6 千円
令和 2 年 3 月 31 日現在	8 億 8,302 万円
令和 3 年 3 月 31 日現在	9 億 3,999 万 1 千円
令和 4 年 3 月 31 日現在	9 億 2,359 万円



## おわりに

国民健康保険の事業概要、財政状況等を公表するのは、国民健康保険に加入する方に限らず、すべての市民にご理解をいただく必要があるためです。

「すべての市民が健康でともに暮らせる社会づくり」の実現に向けて、保険者の責務として、市民とともに、危機意識を共有しながら連携・協働を進め、生活習慣病予防や医療体制づくりの環境整備に取り組んでまいります。

### 瑞穂市国民健康保険事業の概要

第1号	平成23年2月発行
第2号	平成23年9月改訂
第3号	平成25年2月改訂
第4号	平成26年3月改訂
第5号	平成27年3月改訂
第6号	平成28年3月改訂
第7号	平成28年9月改訂
第8号	平成29年11月改訂
第9号	平成30年10月改訂
第10号	令和元年10月改訂
第11号	令和2年10月改訂
第12号	令和3年10月改訂
第13号	令和4年10月改訂

発行 瑞穂市役所市民部医療保険課  
TEL 058-327-4159  
FAX 058-327-4556